

ひこね

2019
2/15



手続きはお早めに！ 軽自動車・バイクなどの廃車や名義変更

軽自動車税は、毎年4月1日現在に登録されている所有者に課税されます。

そのため、廃車や名義変更の手続きが済んでいないと、
いつまでも元の所有者に課税されることになります。

名義変更の手続きは15日以内

軽自動車などを知人に譲ったり、業者に下取りに出したりしたときは、その理由が発生した日から15日以内に名義変更などの手続きをしなければなりません。

相手方に手続きを依頼したときは、トラブル防止のため、後日自分で確認しましょう。

廃車の手続きは30日以内

故障、事故、車検切れなどで乗らなくなった軽自動車などは、その理由が発生した日から30日以内に廃車の手続きをしなければなりません。

登録が残ったままだと、登録されている所有者に課税されます。

手続きは4月1日まで

名義変更や廃車の手続きが4月2日以降になると、4月1日現在に登録のある元の所有者に課税されます。

手続きはお早めに

例年、3月下旬は各窓口がたいへん混雑します。手続きは早めに済ませてください。

問い合わせ先

【各種車両に関すること】

▶自動車、126cc以上のバイク

近畿運輸局滋賀運輸支局

☎ 050-5540-2064

▶軽自動車

軽自動車検査協会滋賀事務所

☎ 050-3816-1843

▶125cc以下のバイク、小型特殊自動車(テー ラー、トラクター、乗用コンバインなど)

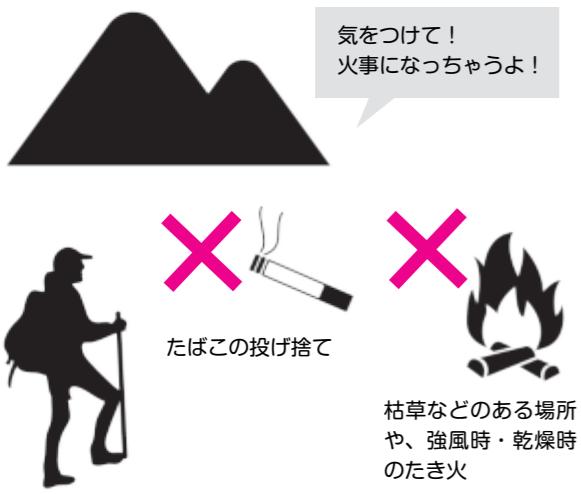
国税務課☎ 30-6140、FAX22-1398

【軽自動車税に関すること】

国税務課☎ 30-6140、FAX22-1398



住警器の設置・管理
火災を早期に知らせ、逃げ遅れを防ぐために、全ての住宅に住警器の設置が義務づけられています。まだ住警器を設置していない場合は、1日も早く設置してください。住警器は、古くなるとセンサー回路な



平成30年中 火災・救助・救急事案の発生状況 ※()内は平成29年中

彦根市消防本部では、管内（彦根市と犬上郡）で発生した火災・救助・救急状況を統計にまとめ、公表しています。

火災

出火件数	51件 (43件)
建物火災	32件 (21件)
林野火災	0件 (1件)
車両火災	3件 (6件)
その他	16件 (15件)
死者	3人 (1人)
負傷者	8人 (7人)

※主な出火原因（多い順）

H30：電気関係、たき火、放火（疑い含む）、こんろ
H29：放火（疑い含む）、たばこ、電気関係、たき火



救助

出場件数	72件 (61件)
火災	5件 (2件)
交通事故	34件 (35件)
水難事故	4件 (4件)
機械事故	1件 (1件)
その他	28件 (19件)



救急

出場件数	5,960件 (5,747件)
急病	4,013件 (3,845件)
一般負傷	929件 (849件)
交通事故	551件 (598件)
労働災害	84件 (67件)
その他	383件 (388件)

備えよう住宅用火災警報
10年経ったら取り替えましょう！

救急車は限りある資源です
適正な利用にご理解・ご協力をお願いします！

住宅防火のいちを守る
この運動は、火災が発生しやすい時期に、火災予防の知識を高め、尊い命や財産を守ることを目的にしています。
この機会に、防火の正しい知識や技能を習得しましょう。

4つの対策
①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器（以下、「住警器」）を設置する。
②寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

全国山火事予防運動
春になると、登山などで山に入る機会が増えます。山には枯葉や枯草が多いため、山火事発生の危険性が高くなっています。山火事を防ぐため、枯草などのある場所や、強風時・乾燥時には、たき火や野焼きをしないでください。たばこの投げ捨てはしないでください。

春の火災予防運動（3月1日～同7日）

「忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認」



※申込方法など、詳しくは彦根市ホームページをご覧くださいが、同時にづくり推進室（3月11日～3月15日）にお問い合わせください。

申込期間	2月15日（金）～3月11日（月）	問い合わせ先	問合せ先
1398番	117番、FAX22-30-6	まちづくり推進室	（平田町）

湖東定住自立圏（彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町との広域連携）の具体的な取り組み

団学校給食センターは、児童・生徒が安心して給食を食べられるように取り組んでいます

学校給食の提供

団学校給食センターは、湖東定住自立圏を形成している1市4町のうち彦根市・豊郷町・甲良町の学校給食を提供しています。

建物は彦根総合地方卸売市場に隣接し、鉄骨造2階建、延床面積は約3,000m²、2階には、会議室、調理実習室のほか、見学スペースも設けています。

給食提供校 彦根市立中学校7校、豊郷町立中学校1

校、甲良町立小学校2校、同中学校1校（計11校）

給食提供数（1日当たり） 約4,300食

職員数（委託業者含む） 約60人

を確認し、異常が見られた場合は返品・交換をしています。調理過程で異物混入を防ぐために、機器の取り扱いを徹底しているほか、調理員の服装は頭部全体が収まり、ボタン類のない最新の調理服を着用し、調理しています。



③食物アレルギーの対応 医師の診断による食物アレルギーのある児童・生徒には、アレルゲンの除去（主食・主菜にアレルゲンが含まれる場合は代替品の提供）を行っています。一般的の給食と工程を分け、アレルギー対応専用の調理室で調理しています。配膳時の人為的ミスも防ぐため、ラベルの添付のほか、食缶や食器を分け、すぐに分かれる工夫をしています。

問い合わせ先 団学校給食センター
28-8011、FAX28-8012



児童・生徒の正しい食生活と望ましい食習慣が身に付くよう、今後も支援していきます。

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

世界腎臓デー市民公開講座

慢性腎臓病あなたは大丈夫?
～糖尿病は透析の危険があります～

内容 ①糖尿病から腎臓を守るために
②もっと知ってほしい糖尿病性腎症
③ちょっとした工夫で長続きする糖尿病の
食事療法



◀昨年の様子

日時 3月3日(日) 10:00～11:30(開場9:30)
場所 北ビワコホテルグラツィエ(長浜市港町)
定員 100人(先着順)
申込期限 3月1日(金)
問い合わせ先 市立長浜病院 地域医療連携室
☎ 0749-68-2346、FAX0749-65-2730
※電話かFAXでお申し込みください。

カイゴとフクシ就職フェア in しが 2019

「ふく・楽CAFE～ふくしの仕事と楽しく生きる～」

内容 介護・福祉関係の出展法人のプレゼンテーションやブース説明会を行います。

日時 3月14日(木) 12:30～16:00

場所 ペルテフォーリア(駅東町)

対象 介護・福祉職場への就職、転職を考えている学生・社会人

問い合わせ先 (社福)滋賀県社会福祉協議会 湖北介護・福祉人材センター(水・日・祝日は休み)
☎ 0749-64-5125、FAX0749-64-5126



◀フェアの様子

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

みずほ寄席 vol.30

「笑い」は健康の源!漫才や落語など、「笑い」をいっぱいお届けします。気軽に楽しめますので、どうぞお越しください。

日時 3月21日(木・祝) 14:00～
場所 みずほ文化センター(田原町)
練習室

入場料 前売500円、当日600円(全席自由)
定員 80人(先着順)

※未就学児は入場いただけません(託児あり:未就学児1人につき1,000円、3月1日(金)までにお申し込みください)。

販売所 みずほ文化センター、アル・プラザ彦根、ビバシティ平和堂、ひこね市文化プラザほか

問い合わせ先 みずほ文化センター
☎ 43-8111、FAX43-8112

落語
もりのいしづか
森乃石松落語
つるまつ
笑福亭鶴松漫才
パンドラ漫談
ベルサイユ

消費生活センターツウシン

消費生活講座を受けてみませんか?

私たちは、日常生活で大きな契約や買い物をすることがあります。その「選ぶ」「買う」ということに疑問を感じたり、トラブルに巻き込まれたりしたことはありませんか。消費者トラブルを未然に防ぐために、一緒に学んでみませんか。詳しくはお問い合わせください。

出前講座(1回1時間程度)

内容 最近の消費者トラブルの傾向と対策、ネットショッピングを利用する際の注意点など(テーマはご希望に沿って調整します)

日時・場所 要相談(消費生活相談員が直接出向きます)

対象 団体やグループ(おおむね10人以上)

彦根市消費生活センター ☎ 30-6144
(平日9:00～12:00、13:00～16:15)

※今後の相談に役立てるため、相談受付時に、氏名、住所、電話番号、性別、年齢、職業などの個人情報をお聞きします。差し支えのない範囲でご協力をお願いします。

ミニ講座(1回20分程度)

内容 身近な消費者問題(迷惑メール、架空請求、ネットショッピングを利用する際の注意点)など

日時 月～金曜(祝日を除く、時間帯は同センター開設時間内)

場所 同センター 相談室

※週に2組(1組1～3人)まで(1人につき年に2回程度)

※業務状況によってはご希望に沿えない場合がありますのでご了承ください。

※講座参加者には、同センターオリジナルクリアファイルをプレゼントします。

消費者ホットライン

局番なしの「188」

※メッセージの案内に従って、居住地の郵便番号を入力してください。最寄りの相談窓口に電話がつながります。



第118回

図書館のイベント

楽しいおはなしのつどい

内容 絵本の読み聞かせ・大型絵本・手遊びなど

日時 3月2日(土) 14:00～14:30

ひこね児童図書研究グループ

絵本を楽しむつどい

内容 絵本の読み聞かせ・手遊びなど

日時 3月9日(土) 14:00～14:30

ひこね児童図書研究グループ

むかしばなしを聞くつどい

内容 昔話などを「語り」します。

日時 3月16日(土) 14:00～14:30

彦根おはなしを語る会

おひざでだっこのおはなし会

内容 絵本・わらべうた・手遊び

日時 3月20日(木) 11:00～11:20

彦根の図書館を考える会

※場所はいずれも市立図書館(尾末町)

問い合わせ先

市立図書館☎ 22-0649、FAX26-0300

はーとふるメッセージ2018
表彰式&入賞作品展

皆さんから人権の尊重をテーマにした作品を広く募集したところ、ポスター288点、作文247点、標語383点の応募をいただきました。審査の結果、次のとおり入賞作品が選ばれました。

▶ポスター部門 特選6点、入選12点

▶作文部門 特選6点、入選12点

▶標語部門 特選6点、入選12点

表彰式

日時 2月23日(土) 13:00～15:00

場所 ビバシティ彦根(竹ヶ鼻町)2階ビバシティホール

入賞作品展

日時 2月23日(土)～3月1日(金)

10:00～21:00(初日は表彰式終了後から、最終日は15:00まで)

場所 ビバシティ彦根(竹ヶ鼻町)1階センターモール

問い合わせ先 人権政策課☎ 30-6115、FAX24-8577

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先など
障害年金に関する無料相談会	2月20日(木) 10:00~15:00	ひこね燐ばれす (小泉町)	社会保険労務士が無料で障害年金に関する相談会を行います。持ち物：障害者手帳など体の状態が分かるもの、年金手帳やねんきん定期便など年金記録が分かるもの 2月19日(火)までに電話かFAXで申込(当日受付も可)。滋賀県社会保険労務士会障害年金相談チーム ☎077-526-3760、FAX077-526-1800
子育て相談	2月28日(木) 14:00~16:00	団ふれあいの館 (八坂町)	乳幼児、小学生を問わず、子どもの発達やその他の子育てに関する相談に社会福祉士が応じます(2月15日(金)~同24日(日)に時間帯を選んで予約。先着2人。1人1時間程度)。団ふれあいの館☎25-4452、FAX47-5088
アルコール相談	3月1日(金) 14:00~16:30	彦根保健所 (和田町) ☎21-0283 FAX26-7540	アルコールに関する問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師などが応じ、必要に応じて医療機関などの紹介・調整をします(予約制)。
ひきこもり相談	3月14日(木) 15:00~17:00		おおむね16歳以上で、人との関わりを避けてひきこもりがちになることで悩んでいる人や家族の相談に医師や保健師が応じます(予約制)。
精神保健福祉相談	3月15日(金) 14:00~16:00		心の健康に不安を持つ本人や家族の相談に医師や保健師が対応し、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします(予約制)。
労働法律相談	3月1日(金) 18:30~20:00	ひこね燐ばれす (小泉町)	職場での悩み事・仕事上困難な問題について、弁護士が相談に応じます(予約制。2月19日(火)9:00から先着3人)。※月曜日は休館日。月曜日が祝日の場合は翌日が休館日 ☎26-7272、FAX26-7377
人権なんでも相談	3月6日(火)、同20日(木) 13:00~15:00	相談室 (彦根駅西口仮庁舎4階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に人権擁護委員が応じます。大津地方法務局彦根支局☎22-0242
行政書士無料相談会相続手続相談	3月8日(金) 13:00~15:00	団まちづくり推進室 (彦根駅西口仮庁舎3階) ☎30-6117 FAX22-1398	相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関するなど)の相談に応じます(予約制。2月27日(木)8:30から先着8人)。※市内在住、在勤者に限定
行政相談委員による行政相談	3月11日(月) 13:00~15:00		国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます(30分程度)。※市内在住、在勤者に限定
登記相談表示登記	3月15日(金) 13:00~16:00		相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます(予約制。3月6日(木)8:30から先着6人)。※市内在住、在勤者に限定
滋賀弁護士会法律相談	3月22日(金) 13:00~16:00	団子どもセンター (日夏町) ☎28-3645 FAX28-3646	担当弁護士がすでに申込者と利害関係がある人の相談を受けている場合などは、相談が受けられないことがあります(予約制。3月13日(木)8:30から先着6人)。 相談料:1回(30分)5,400円(相談日にお支払いください) ※市内在住、在勤者に限定
臨床発達心理士まちこさんの子育て相談	3月11日(月) 9:00~12:00		3歳~小学生の子どもの心身の発達や、その他子育てに関する相談に臨床発達心理士が応じます(2月15日(金)~3月10日(日)に時間帯を選んで予約。先着3人。1人1時間程度)。
子育てアドバイス相談	3月14日(木) 10:30~12:00	相談室 (彦根駅西口仮庁舎4階)	乳幼児期の口内の心配事について、歯科衛生士が相談に応じたり、アドバイスを行ったりします。
空き家ツキイチ相談会	3月18日(月) 9:00~17:00		市内に空き家を所有する人や、空き家に住みたい・活用したい人の相談に応じます(3月15日(金)までに時間帯を選んで予約。先着7人。1人30分程度)。彦根市空き家バンク事務局(的場さん)☎23-2123
がん患者さん就労相談会	3月20日(火) 13:30~15:30	市立病院 (八坂町) 2階3ブロック	がんになつても治療しながら働くための相談に、滋賀産業保健総合支援センターの両立支援促進員が応じます(予約優先。前日までに予約。先着2~3人)。市立病院がん相談支援センター☎22-6050(代表)
消費生活相談	毎週月~金曜日(祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~16:15	団生活環境課 消費生活センター (彦根駅西口仮庁舎3階) ☎30-6144	架空請求や悪質商法への対処、クーリング・オフの方法、多重債務問題など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先など
発達(障がい)相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~12:00 13:00~17:15	団発達支援センター (旧子ども療育センター) ☎26-8282	発達に関する心配がある人、発達障がいのある人やその心配がある人、家族などの相談に応じます(予約制)。電話か直接窓口でお申し込みください。
ことばの相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権 110番 ☎0570-003-110 (相談専用電話)	発音など、言葉に関する心配がある小学生入学までの子ども、家族の相談に応じます(予約制)。電話か直接窓口でお申し込みください。
多言語による人権相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~17:00	☎0570-090-911 (相談専用電話)	多言語(中国語、韓国語、英語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語)でさまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は最寄りの法務局につながります。
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	団家庭児童相談室 (団福祉センター) ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み(育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど)について、相談に応じます。
いじめ相談 ほっとライン	毎週月~金曜日(祝日は除く) 9:00~17:00	団学校支援・いじめ対策室 ☎24-7977 (相談専用電話)	いじめによる悩み、ご相談ください。教育現場の経験者や専門員が相談に応じます。本人・友人・家族など、どなたからでもいじめ相談を受け付けます(彦根市ホームページからメールでのいじめ相談も受け付けています)。
子どもと親の悩みの相談電話	毎週月・水曜日(祝日は除く) 14:00~17:00	団教育研究所 ☎23-7867 (相談専用電話)	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます(電話相談)。
子ども・若者総合相談	毎週月~金曜日(祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~17:00	子ども・若者総合相談センター (団福祉センター) ☎47-3001 FAX26-1768	ニートやひきこもりなど社会生活に困難を抱えている子ども・若者(おおむね39歳まで)やその家族が抱える問題を、支援機関などが連携して解決に向けて相談に応じます。
ていしんサロン	毎週火・木曜日(祝日は除く) 11:00~16:00	通信舎1階 (河原二丁目) ☎20-9366	「人のコミュニケーションが苦手」など、生きづらさを抱えて悩んでいる若者向けのサロンです。卓上ゲームやおしゃべりをする中で、一緒にこれからのこと考えてみませんか。※サロン開所時間以外は団子ども・若者課(☎49-2251)にお問い合わせください。
交通事故相談	毎週火・木曜日 9:00~12:00 13:00~16:00	湖東合同庁舎2階 (元町)	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。電話による相談にも応じます(祝日を除く月~金曜日)。県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
ひこね市民活動センター市民活動・ボランティア相談	毎週火~土曜日 10:00~18:00	☎23-2008 (電話相談)	市民活動・ボランティアを始めてみたい、活動していて困ったことなどの相談に応じます。毎週火~土曜日は電話、FAX、メールでの相談(ひこね市民活動センターにつながります)、毎週火曜日は面談での相談(予約制)を受け付けます。☎FAX23-2008、✉hikone.cac@gmail.com
心配ごと相談所	毎週水・金曜日 (第2水曜日・祝日は除く) 13:00~16:00	団障害者福祉センター (平田町)	家族や地域のことなど、くらしの中のさまざまな心配ごと、悩みごとの相談に応じます。彦根市社会福祉協議会☎22-0294(相談専用電話)
心配ごと相談所出張相談所	偶数月の第2水曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00	団北老人福祉センター (馬場一丁目)	
心配ごと相談所	奇数月の第2水曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00	団南老人福祉センター (田原町)	
ウィズ相談室総合相談	毎週水~金曜日(祝日は除く) 13:00~16:00 (最終受付 15:30)	団男女共同参画センター「ウィズ」 (団福祉センター前)	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもにすることなど、さまざまな相談に応じます。
ウィズ相談室専門相談(法律相談)(こころの悩み相談)	要予約	☎21-5757	専門相談は、総合相談を受けた後で、必要な人のみ予約できます。「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。※「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。

たちばな号 巡回予定

彦根市立図書館
☎22-0649 FAX26-0300



※駐車場での駐車時間は、1か所当たり約30分間です。
※巡回日の10:00現在で、「暴風警報」または「特別警報」が
発令されている場合は、巡回を中止します。

3月

1日(金)	宮 田 町 山 田 神 社 J A 東びわこ鳥居本支店駐車場 鳥 居 本 高 根 団 地 小 野 こ ま ち 会 館	11:00 13:20 14:10 15:00
2日(土)	太 平 団 地 市 民 交 流 セ ン タ ー 湖 上 平 団 地 堤 医 院 前	13:20 14:10 15:00
5日(火)	葛 篠 町 公 民 館 高 宮 地 域 文 化 セ ン タ ー B S ア パ ト 2 号 棟	13:30 14:20 15:10
6日(水)	清 崎 町 ば ん ば J A 東びわこ本店前駐車場 河 瀬 地 区 公 民 館	13:30 14:10 15:00
7日(木)	多 景 保 育 園 横 長曾根町・エクセルヒルズ彦根 彦根 ニ ュ ー タ ウ ン 中 央 部	13:20 14:10 15:00
8日(金)	榆 町 公 民 館 亀 山 出 張 所 人 権 ・ 福 祉 交 流 会 館	13:30 14:20 15:10
12日(火)	鳥 居 本 地 区 公 民 館 小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 東 沼 波 町 秋 葉 神 社	11:00 13:20 14:10
13日(水)	旭 森 地 区 公 民 館 J A 東びわこ種子センター 滋 賀 観 光 バ ス 彦 根 営 業 所 ロ ー ソ ン 彦 根 外 町 店 駐 車 場	15:00 13:20 14:10 15:00
14日(木)	清 崎 町 済 宗 寺 亀 山 二 ュ ー タ ウ ン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
15日(金)	開 出 今 菅 原 神 社 藏 の 町 団 地 中 央	13:20 14:10
16日(土)	開 出 今 第 2 団 地 (市立病院前) 平 田 町 大 沢 高 岸 B 公 園	15:00 11:00
20日(水)	西 今 町 松 田 団 地 西 今 町 伊 庭 団 地 若 葉 小 学 校 東 門	13:20 14:10 15:00
26日(火)	稻 里 町 公 民 館 み ず ほ 文 化 セ ン タ ー 前 駐 車 場 稻 枝 駅 前	13:30 14:20 15:10
27日(水)	千 烏 ケ 丘 会 館 横 小 泉 町 公 民 館 平 田 町 明 照 寺 前	13:15 14:00 14:50
29日(金)	大 蔵 町 農 業 倉 庫 後 三 条 会 館 中 敷 一 丁 目 白 山 神 社	13:20 14:10 15:00
30日(土)	新 海 町 公 民 館 田 附 町 公 民 館 本 庄 町 公 民 館	13:30 14:20 15:10
31日(日)	普 光 寺 町 (東ノ辻広場) 彦 富 町 公 民 館 金 沢 町 公 民 館 港 屋 駐 車 場 東	11:00 13:10 14:00 14:50

図書館休館日
(3月) 4日(月)、11日(月)、18日(月)
21日(木・祝)、25日(月)、28日(木)

し尿収集予定

彦根市事業公社
☎23-4135 FAX23-4134



3月

1日(金)	野 田 山 、三 津 、本 町 一 丁 目 、本 町 二 丁 目 、本 町 三 丁 目 、 銀 座 、中 央 (第 1・4 部) 、芹 桥 一 丁 目 、芹 桥 二 丁 目 (河 原 二 丁 目 の 一 部 を 含 む) 、松 原 一 丁 目 、松 原 二 丁 目 、松 原 (四 ツ 川) 、西 今 (松 田 団 地) 、平 田 (大 津)
4日(月)	野 田 山 、海 瀬 、幸 、三 津 屋 、野 瀬 、西 今 、西 今 (伊 庭 团 地) 、須 越
5日(火)	里 根 、外 、野 田 山 、八 坂 、須 越 、西 今 、八 坂 東 团 地 、 正 法 寺
6日(水)	地 藏 、正 法 寺 、小 泉 (開 出) 、山 之 脇 、芹 川 (北) 、宇 尾 、 竹 之 鼻 、開 出 今 (藏 の 町 団 地) 、八 坂 東 团 地 、里 根 、外 、 開 出 今
7日(木)	地 藏 、地 藏 (湖 上 平 团 地) 、原 (原 西 团 地) 、後 三 条 (上) 、開 出 今 、 甘 呂 、岡 、東 沼 波 (サ ニ 一 团 地) 、橋 向 、芹 川
8日(金)	大 橋 、元 岡 、芹 、安 清 、芹 中 、沼 波 、正 法 寺 (太 平 团 地) 、 西 沼 波 (東 部) 、甘 呂 、清 崎 (東・西・清 崎 团 地) 、八 坂 北 、地 藏
11日(月)	城 町 一 丁 目 、城 町 二 丁 目 、栄 町 一 丁 目 、栄 町 二 丁 目 、池 川 、 正 法 寺 (太 平 团 地) 、馬 場 一 丁 目 、馬 場 二 丁 目 、長 曾 根 、 八 坂 北 、開 出 今 (1 部) 、日 夏
12日(火)	小 泉 、中 蔵 、戸 賀 、大 蔵 、日 夏 、賀 田 山 (大 山・小 山・茂 賀・ 小 山 部)
13日(水)	小 泉 、平 田 (南) 、中 蔵 、日 夏 、金 沢 (林・中 下・長 江) 、田 原 、金 田 、 石 寺 (上・下) 、上 岡 部 、下 岡 部 、出 路
14日(木)	田 附 、東 沼 波 、稻 枝 (西・東) 、服 部 、金 沢 (金 沢 团 地) 、彥 富 、 肥 田 、稻 部 (南) 、彥 富 (笠 田 团 地) 、野 良 田 、金 亀 、元 、船 、旭 、 佐 和
15日(金)	上 稲 葉 、下 稲 葉 、本 庄 、普 光 寺 、薩 摩 、稻 部 (稻 部) 、金 沢 (金 沢 团 地) 、肥 田 (西 肥 田) 、稻 部 (東) 、鳥 居 本 地 区 、彥 富 (笠 田 团 地 を 除 く)
18日(月)	新 海 、南 三 ツ 谷 、甲 崎 、東 沼 波 、西 沼 波 、鳥 居 本 地 区 、 古 沢 (佐 和 山 東・佐 和 山 西) 、上 西 川 、下 西 川 、彥 富 、大 東 、 京 町 一 丁 目 、京 町 二 丁 目 、京 町 三 丁 目 、錦 (第 1 部) 、 中 央 (第 2・3 部) 、新 、立 花
19日(火)	柳 川 、稻 部 (稻 部) 、稻 里 、平 田 (北・中・西) 、長 曾 根 南 、 後 三 条 (下) 、東 沼 波 、西 沼 波 (本 郷 住 宅) 、大 堀 、鳥 居 本 地 区 、太 堂 、千 尋 、肥 田 (西 肥 田 を 除 く) 、古 沢 (東 山・ 松 蔡 手・沢・三 之 丸) 、駅 東
20日(水)	錦 (第 2・3 部) 、河 原 一 丁 目 、河 原 二 丁 目 、河 原 三 丁 目 、 鳥 屎 本 地 区 、榆 、安 食 中 、西 沼 波 (出 戶 敷) 、東 沼 波
22日(金)	錦 (第 2・3 部) 、河 原 一 丁 目 、河 原 二 丁 目 、河 原 三 丁 目 、大 堀 、 極 楽 寺 、辻 堂 、南 川 濑 、川 濑 馬 場
25日(月)	高 宮 、蓮 台 寺 、堀 、森 堂 、南 川 濑 、川 濑 馬 場
26日(火)	高 宮 、広 野 、金 刚 寺
27日(水)	高 宮 、広 野 、金 刚 寺
28日(木)	高 宮 、広 野 、犬 方 、出 、葛 篠
29日(金)	高 宮 、広 野 、犬 方 、出 、葛 篠 、法 士



低炭素社会推進トピックス

待機時消費電力を削減しましょう

待機時消費電力とは

「待機消費電力」「待機電力」とも呼ばれ、スイッチを入れていなくても、コンセントにつないでおくだけ消費される電力のことをいいます。

待機時消費電力を削減しよう /

●ステップ1：主電源スイッチをオフにする

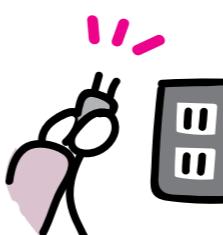
機器を使わないときは本体の主電源スイッチをオフにすると、待機時消費電力を約19%削減できます。



年間で…
・約44kWhの削減
・CO2は約25.8kgの削減
→約1,188円の節約

●ステップ2：コンセントからプラグを抜く

機器を使っていないときに、プラグをコンセントから抜いても機能的に問題がない場合は、使わないときにプラグを抜くようにする、または、節電タップなどを利用すれば、年間の待機時消費電力を約49%節減できます。



年間で…
・約112kWhの削減
・CO2は約65.7kgの削減
→約3,024円の節約



家庭の待機時消費電力の現状

1世帯当たりの待機時消費電力量は平均で228kWh/年(電気料金では約6,160円/年)であり、1世帯当たりの全消費電力量(4,432kWh/年)の5.1%に相当します(CO2排出量は約133.8kgに相当します)。

省エネ機器を選ぼう /

テレビや電子レンジなどでは、待機時消費電力が1W以下やほぼ0Wという非常に省エネ性能が優れた製品も出てきています。一定時間使用しないと自動的に電源が切れる「オートOFF機能」がついた機器も増えています。

機器を選ぶ際には、待機時消費電力も小さいものを選ぶようにしましょう。



機器の機能維持や、製品を使いやすくするために、待機時消費電力が使用されている製品もあります。製品ごとの特徴を知って、必要な機能や使いやすさを維持しながら、待機時消費電力を減らしていくことが大切です。

※出典：経済産業省 資源エネルギー庁「家庭の省エネ徹底ガイド 春夏秋冬」「省エネ性能力タップ2018年冬版」

問い合わせ先 団生活環境課

☎ 30-6116、FAX27-0395

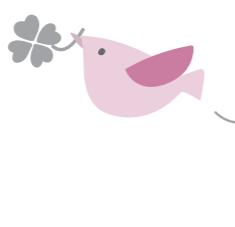
屋根補修
(雨漏れ補修)
漆喰塗り直し
屋根・外壁塗装
総合住宅リフォーム ローンOK!
住まいのことなら何でもおまかせ!! 月々5,000円~

(株)三共 [本社]
彦根市和田町41-11
☎ 0120-272-852

農機具買います!
幅広い車種に対応!
買い替え資金や倉庫整理に!
お見積り、出張査定は無料です。(通話料も無料)
お気軽にご相談ください! 9:00~17:30
0800-200-6901
Webでのお見積りは24時間365日受付中!
農機具 プレジャー 検索
古物商許可番号 滋賀県公安委員会許可 第60105H230001号
滋賀本店 滋賀県近江八幡市千僧供町591-3
Pleasure



▷▷▷ すくすくベイビー

安田奈央
(普光寺町)谷澤咲士
(高富町)池本ひな
(平田町)櫻井結愛
(大藪町)新保柊空
(平田町)

乳幼児個別相談

子育てに関する相談に保健師、栄養士が応じます。

日時 3月12日(火)・同28日(木)
9:30~11:00

場所 くすのきセンター1階
※栄養士に相談できる日は、3月28日(木)です。

持ち物 母子健康手帳

離乳食教室

~1日2回食に進めましょう~
栄養士の話、離乳食の試食など
※参加は1人1回限りです。

日時 3月1日(金)
10:00~11:30
(受付9:45~10:00)

場所 くすのきセンター2階
対象 市内に住民登録のある7~8ヶ月児とその保護者
持ち物 母子健康手帳

※対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。

※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。

場所 くすのきセンター1階
受付時間 12:45~14:00

健診名	実施日	対象
4か月児	19日(火)	平成30年11月1日~11月15日生
	26日(火)	平成30年11月16日~11月30日生
10か月児	13日(火)	平成30年5月1日~5月15日生
	20日(火)	平成30年5月16日~5月31日生
1歳6か月児	8日(金)	平成29年8月1日~8月15日生
	15日(金)	平成29年8月16日~8月31日生
2歳6か月児	7日(木)	平成28年8月1日~8月15日生
	14日(木)	平成28年8月16日~8月31日生
3歳6か月児	11日(月)	平成27年8月1日~8月15日生
	18日(月)	平成27年8月16日~8月31日生



※個人通知はありませんので「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。

※1歳6か月児健診は、仕上げみがき用歯ブラシをお持ちください。

※2歳6か月児健診は、問診票に「ささやき声検査」の結果をご記入ください。

※3歳6か月児健診では、検尿があります。朝一番の尿を、きれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

らくらく禁煙相談

常習的な喫煙は、ニコチン依存に陥りやすくなります。
「たばこのない新しい生活」「たばこのない新しい自分」に出会うための一歩を応援します。

日時 3月13日(水)
9:00~、10:00~、11:00~
場所 くすのきセンター2階
定員 3人(各時間1人、予約制)

内容

- たばこのへの依存度が分かる検査
肺の汚れ度チェック(呼気中の一酸化炭素の濃度測定)
- たばこの依存度チェック(尿中ニコチン濃度検査)
- たばこのやめ方についてのアドバイス



▶▶▶受け忘れはありませんか?

3月1日~同7日 子ども予防接種週間

予防接種は、病気に対する抵抗力をつけたり、発病を予防したりするために大切なものです。予防接種で防ぐことができる病気から子どもたちを守りましょう。

母子健康手帳などで接種の記録を確認し、受けられていない予防接種がある場合は、早めに受けしてください。



次の予防接種は**3月31日(日)**
までに接種してください

▶麻しん風しん混合(MR) 第2期

対象 平成24年4月2日~同25年4月1日生まれの人(小学校就学1年前の児童)

▶2種混合(ジフテリア、破傷風) 第2期

対象 平成18年4月2日~同19年4月1日生まれの人(小学6年生…接種対象年齢は11歳以上13歳未満ですが、できるだけ小学6年生中に接種してください)

※実施期間は医療機関によって異なります。

※予診票などは対象の人に送付済みです。予診票は医療機関に設置していません。予診票を紛失した人や転入してきた人は、団健康推進課に連絡してください。

風しん予防接種費用助成【申請は3月31日(日)まで】

市では、滋賀県の風しん抗体検査を受けた人に、風しんワクチン、または、麻しん風しん混合ワクチンの接種費用の助成を行っています。

対象(次の全てを満たす人)

- 滋賀県が実施する風しん抗体検査を受けた人
- ①の検査を受け、風しんに対する免疫が不十分との判断により、担当医から風しんワクチンの接種を推奨され接種した人

助成額・回数 予防接種に要した費用の2分の1(5,000円を上限)。生活保護世帯に属する人は接種費用の1万円を上限として全額を助成)。助成回数は1人1回まで

助成対象期間 平成30年3月1日~同31年3月31日までに県の風しん抗体検査を受け、同30年4月1日~同31年3月31日までに予防接種を完了していること

申請期限 3月31日(日)(郵送の場合は必着)

※窓口での受付は3月29日(金)17:15まで(同29日(金)以降に予防接種を受ける場合は、同29日(金)までに団健

康推進課へご連絡ください)

申請書類など、詳しくは団健康推進課までお問い合わせください。妊娠している人は予防接種を受けることができません。また、女性が接種した場合は、接種後2か月間は避妊をしましょう。

費用無料

滋賀県風しん抗体検査

対象▶妊娠を希望する女性▶妊娠を希望する女性の配偶者などの同居の人▶風しん抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居の人

※過去に風しん抗体検査を受けたことがある人、明らかに風しんの予防接種歴がある人、もしくは風しんにかかったことがある人は除きます。

検査場所 協力医療機関(県ホームページで確認ください)

検査期限 3月31日(日)

問い合わせ先

県薬務感染症対策課☎ 077-528-3632



節分にちなんだおはなしや、工作を楽しむ

節分のつどいが開催されました

1月26日、市立図書館（尾末町）で節分のつどいが開催されました。絵本や紙芝居などでお話を聞いたり、手遊びや工作で才二の「でんでん太鼓」を作ったりして、親子で一緒に楽しむ姿が見られました。

つどいの途中で、なんと鬼が登場！子どもたちは大きな声で「鬼は～外！」と言いながら、豆の代わりにボールを投げて、鬼を追い払っていました。



伝統食の良さの再確認・地産地消の実践につなげる

みそづくり体験が行われました

1月26日、27日に、グリーンピアひこね（清崎町）で、地元産の大豆などを使って、味噌（約5kg）を作る体験が行われました。

柔らかく茹でられた大豆を手で押したり、「すりこぎ」で叩いたりしてつぶした後、こうじ・塩と混ぜ合わせ、「みそ玉」を丸め、容器に詰めました。これを家の涼しい場所に置いておくと、9～10月頃には熟成して、おいしい味噌が出来上がります。

参加者は、「出来上がりが楽しみ」「自宅でも作りたい」など、味噌作りを楽しんでいました。

▼▼「広報ひこね」は大豆油インキを含むした植物油インキを使用しています。
この「広報ひこね」は52,400部作成し、1部当たりの単価は8円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成、編集などにかかる職員の入件費は含まれていません。



＼市職員を募集します／

職種 上級一般事務（育児休業代替任期付職員）

人数 8人

受験資格 次のいずれかに該当する人

- ①平成9年4月1日までに生まれた人
- ②平成9年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除く。以下「大学」という）を卒業した人、または平成31年3月31日までに大学を卒業する人
- ※地方公務員法第16条に規程する欠格条項に該当する人は受験することができません。

試験日 3月17日(日)

受付期間 2月18日(月)～3月8日(金)

8:30～17:15(土・日曜は除く)

※郵送の場合は、3月8日(金)の消印有効

受験申込書などの配布場所、受験の申込み、問い合わせ先 企人事課（彦根駅西口仮庁舎4階）

☎ 30-6106、FAX 22-1398

※育児休業代替任期付職員は、育児休業を取得する職員の代替として勤務する正規職員です。任期はおおむね10か月以上3年未満で、職員の育児休業期間に応じて設定されます。合格者の名簿登載期間は3年間です（その間、職員の育児休業が発生した場合に採用について連絡をします）。職員の育児休業の取得状況によっては、名簿に登載されても採用されない場合があります。

今月の納税 固定資産税（第4期） 2月28日(木)までに納めましょう

※口座振替ではない人で、納付書が届いていない場合は連絡ください。問い合わせ先 企税務課 ☎ 30-6138、FAX 22-1398